

平成29年度第2回北区総合教育会議 議事録

日 時：平成30年3月28日（水）午前10時30分～午後0時07分

場 所：第二委員会室

1 開 会

2 会議事項

(1) 議題：生涯学習と地域のきずなづくりの推進について

(2) 報告：北区神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校全体構想策定について

(3) その他

3 閉 会

構成員 花川與惣太区長 清正浩靖教育長
加藤和宣委員 檜垣昌子委員 本間正江委員 名島啓太委員

出席者 中嶋政策経営部長 浅川地域振興部長 田草川教育振興部長
木村学校適正配置担当部長 栗原子ども未来部長 橘子ども未来部参事
筒井企画課長 遠藤地域振興課長
鈴木地域振興部副参事（地域のきずなづくり担当） 野尻教育政策課長
鈴木学校改築施設管理課長 浅香学校支援課長
古平生涯学習・学校地域連携課長 山崎教育指導課長
鈴木教育支援担当課長 山本飛鳥山博物館長 坪井中央図書館長
銭場子ども未来課長
戸澤子ども未来部副参事（放課後子ども総合プラン推進担当）
江田子ども未来部副参事（子どもの未来応援担当） 高木子育て施策担当課長
松田保育課長 藤野男女いきいき推進課長

質疑応答

○政策経営部長

時間になりましたので、ただいまから第2回北区総合教育会議を開会いたします。私は、進行を務めさせていただきます政策経営部長の中嶋です。どうかよろしくお願いたします。

なお、本日は、渡辺委員より欠席のご連絡をいただいております。

では、初めに、花川区長より挨拶を申し上げます。

○花川区長

おはようございます。本日は、平成29年度の第2回の総合教育会議ということで、皆様方には、年度末の大変お忙しい中お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。各委員の皆様には、平素から北区の子どもたちの教育の充実のためにご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。

前回、第1回目の総合教育会議では、多文化共生社会とグローバル人材の育成について、委員の皆様と意見交換をしました。本日は、生涯学習と地域のきずなづくりの推進について、皆様と議論を深めたいと思っております。委員の皆様方におかれましては、活発なご議論を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

○政策経営部長

ありがとうございます。ここからは、座って進行させていただきます。

では、会議事項に入ります前に、配付資料の確認を事務局のほうからお願いいたします。

○企画課長

事務局、企画課長でございます。よろしくお願いたします。

本日は、4点資料をお配りしてございます。一つ目が本日の次第。二つ目が北区総合教育会議構成委員名簿。そして、三つ目がA4横、カラー刷りになっております、生涯学習と地域のきずなづくりの推進についてという資料でございます。そして、四つ目が、北区神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校全体構想でございます。

以上4点でございますが、皆様、おそろいでしょうか。

ありがとうございます。

以上です。

○政策経営部長

それでは、早速、会議事項に入りたいと思います。

では、会議事項の(1)生涯学習と地域のきずなづくりの推進について、最初に古平生涯学習・学校地域連携課長より説明をお願いいたします。

○生涯学習・学校地域連携課長

生涯学習と地域のきずなづくりの推進についてということでございます。おめぐりいた

だきまして、本日の説明ですけれども、前段、生涯学習について、総論、北区の現状、国の動向、今後の課題につきましては私から、後段、地域のきずなづくりについては地域振興部副参事のほうからご説明をさせていただきます。

生涯学習についてということですが、**「人生100年時代構想」**で生涯学習が注目をされております。一億総活躍プランが国で策定をされ、働き方改革に焦点が当てられる中、2017年の9月、**「人生100年時代構想会議」**が発足しました。こちらでは、教育の負担軽減ですとか、リカレント教育について議論されていると。この辺ですけれども、人生100年時代への注目というのが集まっているところでございます。

これが次のページでございます。何歳になっても学び直しができる環境の整備が求められるということで、先ほど申し上げたところですが、**「LIFE SHIFT」**、これはリンダ・グラットン氏の著書にもございます。著書の中には、今の10歳の子どもが107歳まで生きるという記述もありますけれども、そういった中で、人生100年時代に突入していくと。これまでの考え方は、25歳ぐらいまでは教育の時代、25から60代までが仕事の時代、それ以降が引退というような分かれ方をしていましたが、これからは働きながら学ぶというところで、徐々に行ったり来たり、スパイラルしていくという中で、常に働きながら学ぶというところの環境整備が求められるという形で、国のほうでも展開しているというところでございます。

生涯学習について、一般論でご説明させていただきますが、生涯学習は、学校教育と社会教育と家庭教育という形で一般的に言われております。社会教育からスタートしたのは、戦後の社会教育法の制定に始まっております。一般的に社会教育というのは、学校教育法等々に基づく学校教育の課程として行われる教育活動を除き、主に青少年、成人に対して行われる組織的な教育活動、体育、レクリエーションも含むということを社会教育というふうに、法文上の定義がございまして。

ここから生涯教育というふうの流れが出ていくのですが、この生涯教育という言葉は、1960年代にユネスコの当時の課長が提唱したもので、1960年代後半、戦後の復興を先進諸国が遂げる中で、教育制度が立ちおけていたと。そういった中に、生涯教育という考え方が教育のひずみによって生まれる問題を解決していくのではないかとということで、生涯教育という概念が生まれてきたというところでございます。

米印(※)の教育から学習へというのは、いわゆる教育というのは教える立場からの、それから学習、学び手と、そういう立場の変わり方をとって、これは時代の変遷とともにそういうふうになっていったというところで、一番下の矢印で、生涯学習は学校教育による学習、社会教育による学習、家庭教育による学習と、あと、自分で学ぶ自己による学習、これを含めて生涯学習というふうに一般的には言われているものでございます。

それでは、北区の取り組みについて、ご説明をさせていただきます。

生涯学習の進行は、北区教育ビジョン2015の柱の一つであるということで、教育ビジョン2015の中で五つの柱の一つとして、生涯学習の進行が挙げられております。取り組みの方向として、一人一人の主体的な学びを支援する文化芸術活動を振興するということで、お示しのような重点施策、そして推進計画として、より具体的なものがあり、それについて取り組んでいるというところでございます。

社会教育事業は、地域の幅広い世代を対象としているということで、北区の主な社会教

育事業を列挙させていただきました。対象となるもの、成人に対するもの、青少年、PTA支援、家庭教育への支援というところで、例えばことぶき大学ですと、いわゆる高齢者を対象にやっているもの、あすか教室ですと、特別支援学級の卒業生を対象にしているというもの、それから、青少年委員活動ですと、青少年の余暇活動の指導ということで、リーダー研修会ですとかアイデア工夫展、青少年地区委員会ですと、青少年の健全育成に重きを置いて、地域の力とか特色を生かした取り組みをしているというものでございます。

PTA活動について、こちらは、PTAのホームページにもありますけれども、全国で一番大きい社会教育団体だというような話もありますが、保護者と教員がお互いに学び合っていて教養を高める中で、その成果を家庭教育、地域に還元していくと。そして、それがまた児童・生徒の健全な発達に寄与することを目的としているものでございます。

北区立文化センターは、地域における生涯学習の活動の拠点となっているということで、いわゆる学習の場の提供から始まり、要するに学習のきっかけですね、スタートづくりから始まって、場を提供すること、そして学習相談、これをつなげていくわけですよ。そして、学習の成果を発表し、活用していくと。そして、また自分の学びではない、ほかの方との交流、またそれが違う学びにつながっていくというところ、そして、それが地域教育力の向上の拠点となる。そういった取り組みをしているところでございます。

社会教育施設、文化センター以外にも図書館、博物館なども代表的なものとしては挙げられているところでございます。

家庭・地域の教育力の向上支援、こちらも北区の教育ビジョン2015の柱の一つとなっております。お示しのとおり、家庭・地域の教育力の向上の支援ということで、各種施策を推進しているというところでございます。

学校教育や社会教育からも家庭教育を支援しているということで、北区の主な家庭教育支援をお示しさせていただいておりますけれども、29年の3月に策定した家庭教育力向上アクションプランに基づきまして、生活習慣形成、家庭学習の定着、親子のきずなづくりの三つの3本の柱をもとに事業展開をしております。この中では、学校教育の現場を使ったものも多く含まれてございます。2番目が家庭教育支援員ということで、こちらは全中学校と小学校26校に支援員を配置しまして、いじめ、不登校、虐待等、生活指導上の課題の改善に役立てるようということ、そして、また相談体制を充実させるということで、支援員を配置しております。3番目の家庭教育学級は、社会教育の最たるものだと思うんですけども、家庭教育力の向上や豊かな心を育む知識の習得を目的として、各コースを設けて、事業を展開しております。

学校教育の資源を活用した社会教育活動もあります。学校公開講座、こちらは区立の小中学校で教職員の知識や技能、施設等を活用して公開講座を実施しております。括弧書きのお示しのような行事をしております。給食ですとか学校の先生の専科のところから、星空の観察といったところ、また、王子きつねばやしのような地域なものといったもので、学校公開講座を行っております。2番目の学校設備使用です。こちらは、学校教育に支障のない範囲で、校庭や体育館を開放して、地域の住民の体力増進とスポーツ振興に役立っているものでございます。

学校支援ボランティア活動推進事業は、地域における社会教育であるということで、ちょっと画面は小さくて見づらいのですが、お手元の資料にもありますのでイメージとして

捉えていただければと思いますが、「学校」、「子ども」が上にありますけれども、下のほうですね、地域のほうからゲストティーチャー、学校支援ボランティアのような、いわゆるボランティア等を活用して、間に地域コーディネーターが入って活動を推進していくというものでございます。

こちらの学校支援ボランティア事業ですけれども、区内の全小中学校で実施し、地域の教育力向上へとつなげていくものでございます。主な実施内容としましては、先ほど申し上げたとおり、ゲストティーチャーによる授業の補助ですとか、図書読み聞かせボランティア、それから環境整備、クラブ活動の支援など、非常に多岐にわたった取り組みをしているところでございます。このメリットですけれども、学校にとっては、授業が充実するということと、また、教員の負担軽減につながる。子どもにとっては、本物の体験や刺激が得られる、そして、また、ボランティアの方の活動を見て、規範意識の醸成にもつながっていく。地域にとっては、学校との連携の機会がふえるということで、交流の機会が増加する。そして、ボランティア自身の生きがいづくりにもつながっていくと。これはまた地域の活性化にもつながっていくというふうに、メリットがあるというふうに考えてございます。

スクールコーディネーターが地域と学校をつなげるということで、先ほどのボランティアの活動を推進するために、各校にスクールコーディネーターを配置してございます。今年度、もうすぐ終わってしまいますけど、89人のスクールコーディネーターが活動をしておりまして、地域と学校のパイプ役というような存在で学校と地域をつないでいるというところでございます。

コミュニティスクールは「地域」と「学校」が協働しています。これまで教育活動の方向性を決めていたのは学校でしたけれども、保護者の代表、地域の代表、学校の代表、この三者でつくります学校運営協議会でその方向性を審議して、承認をして進めていくというものが、コミュニティスクールでございます。北区は3校ございます。西ヶ原小、赤羽台西小、田端小、来年度から西が丘小が新たにコミュニティスクールとして誕生します。この写真ですけれども、これはコミュニティスクール西ヶ原、西ヶ原小の取り組みを簡単に紹介したものの一部ですが、各学年で地域の方を招いて、和菓子づくりですとか茶道、天文教室といったいろいろな取り組みを各学年で行っている、こういった特色があります。

ここまでは区の取り組みでしたけれども、今度は国の動向を簡単にご説明をさせていただきます。

一億総活躍社会の実現には「次世代の学校・地域」の創生が必要ということで、今、国で、区でもそうですけれども、抱えている課題としては、生産年齢人口の減少ですとか、学校の抱える課題が複雑・多様化している、地域の支え合いの希薄化などがあります。これを克服するために、表ですと左のほうですかね、学校では社会に開かれた教育課程を実現していこう、地域とともにある学校に転換していこうということ、そして、地域は、逆に学校を核としたまちづくり、地域で家庭を支援し、子育てできる環境づくりをしていこうというところの考え方をもって進めていくというところでございます。

学校を核とした地域社会の活性化が重要とされているということで、学校を核として、人づくり・地域づくりの好循環を創出していこうと、これは赤い矢印のところ、横にある大きい矢印ですね、こちらのほうにあります。それによって、地方創生や一億総活躍社会

の実現につなげていこうというものでございます。

この地域力を強化するためのプラン、地域力強化プランというのがございますけれども、こちらを少し説明をさせていただきます。

「地域学校協働本部」への移行を推進しております。現在、北区が取り組んでいる先ほどの学校支援ボランティアですけれども、こちらは学校支援地域本部事業、この協働本部の1個前の段階、学校支援地域本部事業として現在、北区では取り組んでおりまして、学校のニーズにスクールコーディネーターが調整をして支援をしているというような、支援という形ですね、これがこの表ですと、左側の現在というところですね。ボランティアがいて、このコーディネーターがいて、学校と。少しばらばらになっているというところが課題になっていると。これを今後は地域学校協働本部ということで、大きなくくりの中で学校とより連携して協働していこうと。支援から協働、連携につなげていこうという流れを推進をしているところでございます。

これを推進するために、社会教育法を改正し、推進をしていくというところで、北区では先ほど申し上げたスクールコーディネーターが学校と地域をつないでおりましたが、今度は地域学校協働活動推進員という形で、これで教育委員会で委嘱できるというような法改正をしました。これによって、より協働を推進していこうという形になっております。

新しい学習指導要領においても、「学校」と「地域」の協働が求められているということで、特に3番の教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後、土曜等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携させながら実現させるというのが、文部科学省の考え方となっているところでございます。

そして、また、コミュニティスクールによる「連携・協働」も推進しているところでございます。学校のほうは、学校運営協議会を設置して、コミュニティスクールという形ですけれども、ここに地域連携担当教職員（仮称）とございます。こちらは実現をしていないというところとあれなんです、国のほうで予算化がなかなか難しく、実現しなかったという経緯がございます。地域のほうは、地域コーディネーター、先ほどの支援員さん、そして、地域学校協働本部で進めていくと。この二つが協働していくという形を考えているというところでございます。

生涯学習のまた一つの家庭教育でございますが、地域における家庭教育の支援の充実も求められております。家庭教育支援チームを推進しているところではございますけれども、こちらもさまざま教育のジャンルだけでは、当然できないようなものが出てきております。民生児童員、保健師、何かも含めると、教育と福祉の連携というのもこれからは見据えていかなければならないと。そして、また、右側の下のほう、③ですね、訪問型家庭教育支援、こちらから出向いて支援していくというような考え方も推進されているところでございます。

以上、大体、これを踏まえますと、地域全体で生涯学習を推進することにより、子どもたちの成長を支える仕組みづくりが求められるということで、一番最初に申し上げました学校教育、家庭教育、社会教育、これを合わせて生涯学習となりますけれども、これで子どもをこの表ですと囲んでおります。その周りをいろんなPTAから始まりまして、大学、研究機関、地域、地域の中でも高齢者、成人、いろいろいらっしゃると思います。その緩

やかなネットワークを活用して支えていこうという、仕組みづくりがこれからは求められているという形になります。

話は少し飛びますが、障害者の生涯を通じた学習の充実も求められております。国の閣議決定等々でご案内かもしれませんが、特に左の下のところの囲いのところで、障害者が学校を卒業後も生涯にわたり、自己実現を図ることができるよう、社会教育が障害者の生きがいをづくり、地域とのつながりづくりに貢献していくことが重要であるというふうに、国のほうでも考えが示されております。

これらを踏まえまして、今後の課題ということですが、まず、「まなびの循環」、これは教育ビジョン2015でももちろん取り組んでいるところではございますが、「まなびの循環」の促進ということで、発表の場、活用の場をどこに求めて、また、どこにつくっていくか、これがこれからのさらに取り組まなければならない課題なのかなというふうに考えてございます。

次に、地域に眠る人材の発掘、活用、現在、スクールコーディネーターの人脈と申しますか、つながりを通じて発掘をするというようなところ、そして、またそういうつながりの中で見つけているんですが、まだまだ眠っている人材はいるのかなというふうに考えているところもあります。その発掘の仕方、そして、また人材をどう活用していくか、これが課題というふうに認識をしております。

支援から協働への対応ということで、これは学校のところから出てきましたけれども、ご案内のとおり、学校も働き方改革がございまして、学校の負担増にしないために、どのようにしていけばいいのか。連携担当職員の配置、これは国のほうでも予算化がなかなか厳しいというふうに聞いてございます。人一人という、そう簡単にはつけられないというところで、じゃあ、どのようにしていけばいいのかというところ。そして、また地域学校協働本部、こちらのほうに先ほどの支援から協働に移っていく中で、協働本部をどんな構成員で、どのように進めていくか。全区一斉に進められるのか。例えば、コミュニティスクールだけが先行して協働本部をつくって、モデル的に進めていくのか。そういったところも課題の一つなのかなと。

そして、また、活動の推進員、先ほど委嘱できるとなった推進員ですが、こちらは、この話が出たとき、スクールコーディネーターの方にお話をしたら、非常に期待を持ったんですね。というのは、校長先生を含めてですけど、学校のほうでボランティアについてなかなか理解を得られない学校と非常に理解される学校の差が大きくて、そういった理解をされていない学校からすると、これになると何か大きく変わるのではないかとというような期待があったというところもあります。ただ、この制度を見る限りは、そこまで劇的に変わるのかというところはまだ見えないところではございます。

そういったところと、また、この活動推進員の力量によって支援できるもの、支援から協働になりましたけれども、学校に生かしていけるものの差が出てしまうのではないかと、そういったところも若干危惧をされていて、その辺の活用の仕方が課題なのかなというふうに思っております。

そして、最後、リカレント教育、障害者の生涯を通じた学習。リカレント教育は、働いて、働きながら課題を持って、その課題を解決するために、専門的な知識を学んでいくというところ、これは区単独ではなかなか難しいものだというふうに考えてございます。そ

うすると、大学等との連携が必要になってくるのかなというところ、そして、また、障害者の生涯を通じた学習という点では、当然、教育部局だけでは難しいという意味では、もう全庁を挙げて、庁内連携して取り組んでいく必要があるのかというふうに考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○政策経営部長

ありがとうございます。

では、続きまして、鈴木地域振興部副参事より説明をお願いいたします。

○地域振興部副参事

地域振興部副参事、地域のきずなづくりを担当しております、鈴木でございます。引き続きまして、説明を申し上げます。

区では、地域のきずなづくりを最重要課題と位置づけてございまして、それを計画的に慎重に進めていくために、地域のきずなづくり推進プロジェクトを平成28年2月に報告書としてまとめたところでございます。その内容に従いまして、現在、地域のきずなづくりに取り組んでいるところでございますけれども、まず、少しデータをお示しさせていただきたいと思っております。

地域のこれは町会・自治会の会長様にアンケートをとった結果でございますが、地域課題実態調査報告ということで、子育て・青少年健全育成の取り組み状況について、データが出ております。この中では、活発に取り組んでいる、25。取り組んでいる、89ということで、おおむね100を超えた団体の方々が青少年の健全育成は大切なことということで考えて、日ごろ取り組んでおられるという結果が出てございます。

もう一つ、データをご紹介させていただきます。地域が優先的に取り組むべき活動は何かというような問いにつきましては、まず、防犯、防災というところが最も多かったところではございますけれども、子育て世代への支援、それから青少年健全育成といったところも合わせて80件という形になってございます。こういったデータから見ますと、地域の課題というのは、防犯、防災、それから、子育ての支援また高齢福祉、障害者福祉、そしてリサイクル、地域の美化と、こういったような大きな課題にまとめることができるのかなというふうに考えてございます。

その中で、北区が目指す地域のきずなづくりということで、これは報告書の中の記載でございますけれども、まず、地域への関心、そして近隣の顔の見える関係が最近では希薄化をしているという報告をしております。そのために、三つの柱を立てまして、今後の方向性を設定いたしました。まず1番といたしましては、「生まれる」ということで、地域活動、幅広い区民の方々へ参加、そして交流を促進していきたい。2番として、「つながる・ひろがる」ということで、地域にはさまざまな活動の団体の方々いろいろな面で活動しておられますけれども、そういった団体の方々に連携・協力できる環境づくりを推進をしていく。三つ目といたしまして、「支える」ということで、そういった地域の町の方々、ふだんおつき合いしてございます、区には19の地域振興室がございましてけれども、この地域振興室の機能及び市内、町の方々だけではなくて、それを一緒に協力をして

事業を進めてございます庁内の関係所管部課、この連携体制の整備をしていくといった、この3本の柱に分けて事業を進めることといたしました。

その中で、地域のきずなづくり推進プロジェクト、四つの取り組みということで設定をいたしまして、現在、進めてございます。この中で、四つ柱をお示しをしてございますけれども、本日、総合教育会議のテーマということで、この④番の地域振興室の機能充実のところにごございます地域活動団体同士がつながる機会づくり、地域活動団体を支える仕組みづくりというところで絞ってご説明を申し上げたいと思います。

赤字でお示しをしてございますけれども、地域円卓会議。地域振興室は19カ所の地域に分かれておりまして、この地域振興室単位で地域円卓会議というものを開催をすることにいたしました。

「地域円卓会議とは」ということで、ご説明を申し上げます。地域では、いろいろなジャンルに分かれまして、さまざまな会議体があると考えてございます。その中で、この地域円卓会議につきましては、それぞれの地域に根差した地域で一つの会議体をつくっていくといったような会議でございまして、この地域円卓会議のご出席の団体につきましては、例えば町会・自治会、それから青少年地区委員会、赤十字奉仕団という地域振興室がふだんおつき合いをしている団体だけではなくて、民生委員・児童員、PTAの方々、青少年委員、スポーツ推進協議会等、地域の中でさまざまな団体の方にお集まりをいただき、一つの卓に着いていただきまして、いろいろな地域の情報を交換をしていただく。そして、それを継続することによって、地域の課題の解決の方向性を見つけていただくといったような会議にしたいというふうに考えてございます。この地域円卓会議、現在は平成29年度、7地域で開催をしてございまして、平成30年度には、今後、残る12地域につきましても、少しでも多くの地域に会議を広めていくよう、努力をしております。

そして、ふだん、地域振興室が事務局として活動しております青少年地区委員会ということで、町会・自治会と連携をした青少年育成活動ということで、各地域で活動をしていただいているところでございます。これは、今、画像でお示しをしてございますのはラジオ体操会、そして、また地域の行事でございまして、こういったものを一緒に町会・自治会と連携して活動しているところでございます。

地域のきずなづくりを進めていくに当たりまして、2点、活動の課題がございまして、まず1番といたしまして、活動を推進していく人材の不足ということでございます。これは、町会・自治会に限らず、青少年地区委員会、それ以外の団体、大体が共通した悩みということで、多くの方々からご意見をいただいているところでございます。そして、もう一つが役員の高齢化・固定化ということで、なかなか新しい方々が入ってきていただけない。そして、団体を引っ張っていく役員についても、新しい方々が育ってこない。こういったような課題をお聞きしてございます。

そして、最後に、地域のきずなづくりの目的と効果ということで、お示しをさせていただきました。この地域のきずなづくり、地域円卓会議の中では、まず一つといたしまして、地域活動団体の活動力強化、そして、二つ目といたしましては、地域力の強化ということで、目的を持って進めてございます。こういった中で、各地域の円卓会議等を通じまして、先ほど古平課長からも説明がありましたけれども、地域と学校、それから子どもたちを含めての総合的な教育活動ということで、少しでも課題を解決していきたい。そして、北区

教育ビジョン2015の重点施策でございます学校と地域の連携、そして、地域の人材の育成・活用と、そういったところで連携を今後、強化をしてまいりたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

○政策経営部長

それでは、意見交換に入る前に、ただいま説明いたしました生涯学習と地域のきずなづくりの推進につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

加藤委員、お願いいたします。

○加藤教育委員

きずなづくりのほうで、地域円卓会議というお話を伺いました。今年度、7地域が行ったということなんですが、その構成員の人たちは、ここに書いてあるとおりでと思うんですが、どのような内容で、どの程度時間をかけて話し合われたのか、教えてください。

○地域振興部副参事

お答えをいたします。

地域円卓会議につきましては、今、1年に2回を基準として考えてございまして、最初のうちは、やはり地域の団体の顔つなぎ、皆さんご存じの方々が多いうふうな考え方もございますけれども、地域円卓会議をやりました地域では、実際には同じ地域で活動しているだけけれども、なかなか顔を合わせたこともなかったし、初めてだねというようなご意見もございました。今後、この円卓会議を通じて、きずなを深めていただければというご意見もございましたので、まずは、顔をつなぐというところから始めさせていただきまして、順次、地域の課題は何かということを見つけながら、それを解決する方向性を見つけていくといったような会議に、今後、計画を進めているところでございます。

以上でございます。

○加藤教育委員

会議に参加された人たちというのは、1地区でどの程度いらっしゃるんですか。

○地域振興部副参事

1地区で15人から17人といったような方々がご出席をいただいております。

○政策経営部長

そのほか何かございますでしょうか。

本間委員、よろしく申し上げます。

○本間教育委員

ありがとうございました。

今のお話とも関連するんですが、より広い意味での地域円卓会議だというふうに思うんですが、それと古平課長のほうからご説明のあった地域学校協働活動という形でのこの集

まりは、かなりの方が重なるというふうに思います。当然、議題等も違ってくるとは思うのですが、この関連性というのは、北区として何かお考えがありましたら教えてください。

○地域振興部副参事

お答えを申し上げます。

地域円卓会議、初めのうちは顔つなぎというようなことから申しあげましたけれども、やはり地域円卓会議を続けていく中では、地域の課題というのは、防犯、防災とか、それから子ども・子育てといったような課題が常にあるというふうに考えてございまして、今後、この辺の地域円卓会議と教育委員会のほうで開催をしている会議、こういったものを例えばテーマを設けまして、ある程度同じような形で話し合いができていけばというふうに考えてございます。

○政策経営部長

どうぞ、本間委員。

○本間教育委員

重なることもあるという捉えでよろしいのでしょうか。

○地域振興部副参事

地域円卓会議のテーマとして、子ども・子育てといったようなことを話し合うという場では、構成員の方々が重なる部分もあるというふうに考えてございます。

○生涯学習・学校地域連携課長

すみません、こちらの地域学校協働活動、まだこちらは存在をしていないというのが現実なので、これから進めていくに当たって、余りつくり過ぎちゃうと、またそれはどういうふうになるのか、展開もしづらいので、そういった意味では、つくる中で構成員が重なってくるというところはあるのかなというところは考えているところでございます。

○政策経営部長

そのほか何かご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○政策経営部長

それでは、意見交換に入りたいと思います。

では、初めに加藤教育委員からお願いいたします。

○加藤教育委員

私は、教育委員を務めるとともに、地域の自治会長、そして青少年地区委員会の会長、また、北区日赤奉仕団の分団の委員長を務めております。そのことを考えますと、きょう

のこの資料、生涯学習と地域のきずなづくりの推進について、全て私に係っている問題というのは大変多いなというふうに感じております。

まず、生涯学習についてですが、区民一人一人が自己を磨き、人生を心豊かに生きていくためにはということで、暮らしや社会の問題を主体的に解決して、住みよい地域づくりを進め、生涯にわたって自主的に学び続けることができる環境と場の提供といえますか、それが重要だと思います。まさに、ここに書いてあるとおりでございますけれども、北区では、ここにもありますが、区民大学、ことぶき大学、また、学校公開講座、青少年委員、青少年地区委員会、図書館事業、文化センターなど、そういう学習の場の提供とか機会の提供とか情報の提供、また、発表の場の活用とか、いろいろ場がたくさんあるということで、その場にも教育委員としても参加させていただいているところであります。

北区はやっぱり相当頑張っているなというふうに思っております。住みよい北区だなと思うんですが、外国人の人たちが多くなってきていて、道を歩いていても、通りすがりに、中国語とか韓国語だとか、また、そのほかの言葉とかという人が大変最近多くなってきているということと同時に、地域に住んでいる方も外国の方がふえてきているという実感があるんですが、その人たちのコミュニケーション、そして、これから地域の安全・安心を守るためには、どういうふうにそれをしていったらいいのかなという課題があります。

また、ここにもありますが、町会の役員あるいは青少年地区委員会の役員も、もともと青少年の場合の推進委員というのは40歳代ということがあったんですが、最近は50代、60代の推進員もたくさんいるというのが現実です。ということは、なり手が少ないというのには、ある面では、お年寄りがいるんだから、あの人たちに任せておけばいいんじゃないのかという考え方もあるのかなと。また、逆に、今、動ける人たちが動いてもらっているほうが自分たちは楽だからという考え方もあるのかなというふうに、いろいろと考えております。できれば、世代を徐々に交代していくのが理想だというふうに考えておりますが、なかなか現実的には、せっかく新しい人が入ってきても、いつの間にか新しい人のほうが先に抜けてしまって、高齢者の方は常に協力的に残っているというのが現状なので、そこら辺のほうを何か解決していかなきゃいけないということを感じております。

それから、地域のきずなづくりについて、やはり非常にきずなづくりというものを大事だというふうに思っております。向こう3軒、両隣の人たちで、それこそ鍵をかけないでいても安心して暮らせる時代から鍵は必ず1時間でも出かけるときはかけなきゃいけないような時代というのを実感していますし、それから、隣に、例えばアパートができて、どんな人が来るのかも全くわからないというのが現実でありますし、マンションの人たちと地域の町会との連携というものが、どういうふうにしたら持てるのかというのも課題にあります。

ですから、課題はたくさんあって、それを一つ一つ解決していくためには、どういうことをしたらいいかということで、私どもの町会は、もう何十年も前から新聞を発行しています。ばんば新聞という新聞を出して、地域ではこんな活動をしているので、ぜひ、皆さん活動に参加してくださいというようなことで呼びかけも含めてやっております。そういうものは配ることにしています。ですから、そういうことで、少しでも理解は深めてもらえているというふうには思っていますけれども、中には何で町会に入らなきゃいけないんだと言ってくる新しい住民もいます。

そういう中で、やはり一緒に生活する中で助け合っていく互助精神が自治会には大切だということを私は会員の方たち、もちろん役員の方にはそのことを通じてお願いをしております。行事については、本当に活発にやっているつもりです。それを新聞に発表しながら、こんなこともやっているのかということで、会費の使い道なんかも割とわかりやすくしているつもりでございますが、中にはやっぱり理解をしようとしなない、かかわらないほうが自分は自分なりの道を行くという人がいる中で、その人たちをどう取り組んでいくかということが、これからの課題として私には求められているのかなというふうに考えておりますので、今、きょういただいた資料、パワーポイントを見ながら、一つ一つこれから解決していけるものは解決していきたいと。そして、少しでも住みよいまちづくり、まちづくりは人づくりだというふうに感じておりますので、頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○政策経営部長

ありがとうございました。

では、続きまして、檜垣教育委員からお願いいたします。

○檜垣教育委員

本日はありがとうございます。檜垣でございます。

年に2回、北区総合会議として、区長部局の皆様も含めて、こういった話し合いの場が持たれることは大変有意義であるということをもまず感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

私自身、ただいま生涯学習と地域のきずなづくりの推進について、ご説明をお伺いしました。大変大事なテーマだなというふうに思っています。まず、日ごろ、毎日の生活ですけれども、本当に北区の地域に支えられて、健康な生活を営んでいるというふうに感じております。まず、朝起きますと、地域の活動としては毎朝、西ヶ原のみんなの公園でやりますラジオ体操、これは地域の方が冬場は約100名、夏休み期間になると、大体300名ぐらいの方が集まります。これは町会でやっているのではなく、全くのボランティアの方、NHKのラジオ体操の指導員の方3名、非常に若く見えるのですけれども、この間お年を聞いてみました。82歳、84歳、87歳だそうでございます。本当に立派で、素晴らしい体操を私たちに指導してくれて、徐々に口コミで広がってっております。みんなの公園については、今は桜の花が素晴らしい姿を見せてくれまして、隣の豊島区の駒込の地域の方も含めて、ここ外語大の跡地に、よく北区がこんな素晴らしい広場を、公園をつくってくれたと、本当に感謝の言葉を毎日聞かれるほどです。きょうは、これをぜひお伝えしたいなと思いました。

また、私たち、生活していくに当たって、生涯学習というのは非常に大事なテーマです。私自身も例えば小さいころから書道を習い、今は写経の世界に進んでいます。そして、北区は、そういった活動の場の提供、それから機会の提供、それから指導員の提供、充実したものが手を伸ばせば与えられるという環境にあると思っております。この点については、非常にありがたいというふうに思います。

また、自身の仕事としての活動としては、私は0歳から24歳までは台東区の浅草寺のそばで育ちまして、家業は鉛筆を製造する会社でございました。ですから、小さいときからものづくりにかかわって、自分の人生を振り返ると、ものづくりは人づくりというふうなことになるのかなと思います。24歳で北区の金属プレス加工の家業を持つ会社に嫁いでからは、今度はもう精度100分の1ミリを追求する自動車部品、家電部品、もう大変な競争の世界の中に、主人や家族、それから社員の皆さん、地域の東京商工会議所、それから王子法人会の皆さんとともに歩んでまいりました。

そういった意味で、協働の組織である産学官連携に約20年間取り組みまして、研究段階から事業化まで開発の成果が出ております。内容としては、地球環境に優しいオイルレス、洗浄レスのドライプレス加工、こういった研究開発、北区からも賞状を、ものづくり、未来を拓く賞状をいただきました。これがさらに進展いたしまして、今は電気自動車のリチウムイオン電池の製造に使われております。

こういった活動を通しまして、今一番、私はつながるすばらしさということを感じております。その共通認識に立ったのは、やっぱり環境の問題なんですね。近年、本当に気候変動といいますか、天変地異と申しますか、大きな変動を来しております。皆さんの記憶で新しいところでは、2011年、3・11の大震災というのは、これは私たちの共通の体験であり、さまざまな原発事故ですとか、多数の方が亡くなったり、企業が倒産したり、問題がまだまだございます。でも、何とかこれを乗り越えようという協働の意識がございます。そして、北区民の私たちの共通の願い、一つ何かベースになるものが欲しいなど。やはりこれはもともと北区が、花川区長も掲げていらっしゃる安全・安心のまちづくり、これにつながってくるだろうと。そして、やはり今、謙虚な気持ちで地球環境のこと、自然のこと、こういった学びを深めながら、防災・災害に強いまちづくりが必要であろうと。これはどんな職業、環境、学校での学びの場を超え、また、高齢者で歩けない人たち、さまざまな方たちがいます。赤ちゃんが生まれたばかりのお母さんや、本当に大変ないろんな場面、場面でさまざまな方たちがいらっしゃる。その人たちのやはり共通な願いというのは、安全・安心のまちづくりであるというふうに思います。

北区では、防災訓練をやっていただいておりますけれども、あのとき、3・11の東日本大震災のとき、例えば、この19の地区の振興室ではどんな動きがあったんだろうか、それから、避難場所ではどんなことがあったんだろうか。それから、避難所としてある学校ですとか、そういった今、北区では学校、それから防災の備蓄倉庫ですとか、施設がありますので、その活用はどうだったのかを振り返り、そして、恐らく北区の地域でさまざまな動きがあったんじゃないのかなと思います。この原体験というのを大事にして、これはもう現実の事実です。それをベースにして、さらに防災活動を膨らませていく。それから、基地局になります学校ですとか、こういった地域振興室、こういったところの動きを具体的にこれからもっとどういうやり方をしていこうかという防災に強いまちづくりを推進することが私たちの安全・安心につながっていくと思っております。ぜひ、地域の貢献、それから子どもたちを安全に健やかに成長させるために、私たち、特に大人が環境への学びの活動、それから防災活動にもっともっと協力していかなければいけないと感じております。

以上です。

○政策経営部長

ありがとうございました。

では、続きまして、本間教育委員からお願いいたします。

○本間教育委員

本日は、国の動向あるいはアンケート結果などを踏まえての丁寧なご説明、本当にありがとうございました。今、加藤委員、檜垣委員から広い視点でのお話があったのですが、私はこのテーマを拝見いたしまして、余りにも多岐にわたる大変大きなテーマでもありましたので、時間制限もありますこともございますので、学校教育に携わっておいまして、学校教育を中心に据えた視点からの意見を述べさせていただきたいというふうに思います。

かなりの部分、古平課長が説明してくださった部分と重なるところもあるのですが、改めて学校現場って、そういうところでも困っているよねみたいなことも、ある程度ご理解いただければありがたいなというふうに思います。一つのことをくどくどと繰り返し述べているだけなんですけど、ちょっと長くなりましたので、まとめてまいりましたので、少し早口で読み上げさせていただきます。

現在、新しい学習指導要領の改訂の方向性を受けて、幼稚園ではこの4月から、そして、小学校では平成32年度、2020年度から、中学校では2021年度からの本格実施に向けて準備が進んでいるところでございますけれども、そこで大きく求められておりますことは、社会に開かれた教育課程の実現、先ほどお話もありました、そのとおりでございます。北区の学校における取り組みとしまして、このたびの中教審の答申を待つ以前に、北区学校ファミリー構想のもと、地域との連携という点で、全国や東京都の中でも早い段階から西ヶ原小学校がコミュニティスクールとして運営が始まっていたり、あるいは、学校支援ボランティア推進事業に着手したりしているということが挙げられます。私自身も校長として勤務していた学校において、学校支援ボランティア推進事業の推進校となりまして、二百数十名のボランティア登録を得て、教育活動に生かしたり、あるいは、平成21年度には、当時の文科大臣が視察として学校にご来校くださったりということもございました。この当時も現在も、児童・生徒を中核として、学校、家庭、地域が連携し合い、相互に高め合いつつ、児童・生徒にとって、よりよい学習環境を生み出し、個々の資質、能力を育てていくという理念は不変のことであろうと思っております。

つまり、生涯学習という視点から見ましたときには、児童・生徒にとっても、教職員にとっても、ボランティア等としてかかわる地域の方々にとっても、相互に学び合えるといったメリットのあることが継続・発展への一つの鍵であろうと思っております。一方で、児童・生徒にとっての学び方としては、主体的、対話的で深い学び、いわゆるアクティブラーニングとなるよう学習改善が求められておりますが、このことは、まさに学校内に閉じることなく、学びの場やかかわる人々を開き、生きて働く知識・技能の習得やその活用を図れるよう、教育課程の工夫が望まれるところです。こうしたことの延長が、ちょっとここは先ほどの説明で取り違えているかもしれないんですが、地域円卓会議というような形で、広く確かものとして位置づけられたことと最初は理解いたしました。

さて、何事を推進するに当たりまして大切なことは、着眼大局、着手小局であると考えますが、北区としての大局的着眼を踏まえ、日々の教育活動の推進を考えますと、数年を経て、ボランティア導入への学校内外の認識が高まったとはいえ、具体の点での課題が多いことも否めません。なぜ地域のかかわりをボランティアとして特化してお伝えしているかといいますと、現在、教職員の働き方改革についても、文科省も動き出しておりますが、社会に開かれた教育課程の実現という積極的な捉えと同時に、教職員の負担軽減といった視点での提言はかなりの部分にボランティアの活躍への期待が示されているからです。もちろん現在も北区内の全ての学校が学校支援ボランティア推進事業の中でスクールコーディネーターやボランティアの皆様のお力を得ているところですが、今後、さらにそのことを踏まえた教育活動をより拡大していくことを考えますと、それぞれのお立場での意識の醸成や調整力あるいは活動への具体的な人的支援が必要であると考えています。この点は、古平課長からお話があったとおりでございます。

これからの時代を切り開いていく上で必要とされている主体的、対話的で深い学びの授業を展開していくことは、この「授業」は文字どおりの学校での授業です。その授業を展開していくそのものが学校現場の教師にとっても一般的には手探りの部分が多くあり、これまでの授業展開との方向転換が必要な面が出てまいります。加えて、そのことをゲストティーチャーやボランティアとしてサポートして下さる方々との共通理解を図ることも大切です。また、それ以前にボランティアとしてかかわってくださろうとする地域の方々が生かそうとなさっているご自分のご経験や知識、あるいは、学校の教育活動で必要としている内容のすり合わせの問題があります。今現在は、個別の学習上の必要感から、ボランティア探しを依頼して来校していただく単元ごとや1単位時間ごとのかかわりが主となっておりますけれども、かかわって下さる方々が多様で大人数となるほどに、コーディネーターの役割は先ほど名称が変わってございましたけれども、推進員としての役割は重く大きくなってまいります。また、保護者世代が楽しんでかかわれる場の提供は、ひいては家庭教育の充実にもつながるものと考えますし、次代を担う地域のリーダー育成の機会ともなると思います。さらには、学校サブファミリー間の連携も北区の特色として進めたいところです。

こうしたことを挙げてまいりますと、コーディネーター一つとりまして、無償あるいは無償に近い状況の方に担っていただくには、負担が大きいのではないかという懸念とともに、あわせてこれからの時代を担う児童・生徒の学習の方向性についての共通認識を持っていただくための伝達や学びの機会も必要であろうと思います。この点については、先ほどなかなか予算的な措置の上で、文科省としても難しいようなことをおっしゃっているというようなお話を伺いました。がしかし、本当にこここのところが一番肝心のところであろうと思っております、くどくどと同じようなことを先ほどから申し述べております。

さらに、事業内容に関しては、コーディネーターのみならず、教員との打ち合わせも必要であり、その時間の捻出も必要です。片や学校では外国語活動や道徳の教科化で、ますます指導内容はふえる中、勤務時間内だけでは職務内容を処理し切れない状況が常態化しています。日本の教師に求められるあり方はスペシャリストではなく、ジェネラリストです。また、そうであるからこそ、これまで学校教育の中で知識だけではなく、人としての知恵や社会性など、人間としての生き方にも言及し、そのことがまた学習への意欲喚起に

もつながっている面があります。こうした点を踏まえ、生涯学習の一環として、学校現場にかかわってくださる方々との意思の疎通は重要であり、校長の判断と責任も問われるところではありますが、同時にコーディネーターあるいは推進役の役割の充実とその立場の方の保障への配慮も求められるのではと考えます。

次に、視点を児童・生徒に置きかえてみますと、学んだことを生かし、児童・生徒の地域ボランティアとして、ご高齢の方や障害のある方また幼児への読み聞かせ、調理実習等へのご招待、災害時や訓練への手助け、地域清掃や挨拶励行推進など、活躍の場を提供することで貢献できることを教育課程に位置づけていくことも大切です。北区の学校の特性の一つとして、学校2学期制がありますが、学びの連続性という点で、例えば、夏休みを挟んで学習内容の振り返りと補完、そして、再度の定着度の確認により、学び残しが無いよう、教師は2学期制のよさを活用していくことが肝要です。このように長期休業中を活用した学習の定着に教師が力を入れる一方、新たに導入されるプログラミング教育や外国語活動、主体的・対話的で深い学びを生み出す授業準備などにも時間を割く必要があります。こうした長期休業等の期間の教師への教師自身を教えるゲストティーチャーや教師にかかわって水泳指導や部活指導などを行う人的配置も継続的に行うことは、学校への貢献だけではなく、地域としてのきずなにもつながるものと思います。

また、北区の取り組みのもう一つの特性として、特別支援教育への他地区に先駆けた取り組みがあります。多様性や他者理解への大きな視点を与えてくれる特別支援教育への地域や各ご家庭の理解は、該当する児童・生徒の生き方にかかわるだけではなく、まさに地域のきずなづくりに直結する事柄であると捉えています。行政主体というよりも、行政がサポートをしつつ、自治会・町会や商店街が主となって学習会を開くなどすることが、優しいまちづくりにもつながり、やがては地域のきずなを深めることにもつながるものと思います。

繰り返し申し上げましたが、学校のハード面の開放だけではなく、学習活動にかかわって地域、保護者に関き、成果を上げていく上で、校長とコーディネーター役の方との相互理解、相互扶助は欠かせないことであり、その重責を担っていただくにふさわしい立場の明確化が学校にかかわることそのものを生涯学習としてまで高め、そこでのつながりが地域のきずなになっていくものと考えます。

以上でございます。長くてすみませんでした。

○政策経営部長

どうもありがとうございました。

では、続きまして、名島教育委員からお願いいたします。

○名島教育委員

初めて総合教育会議に出席させていただきまして、大変、今、緊張してドキドキしております。お聞き苦しい点がありましたら、お許してください。

一般論として、今はもう大変個が忙しい時代でありまして、単純にインターネットの時代でもありますので、同じ地域というだけでは、人と人とはもう結びつかないという前提で考えるべきだと私は思います。逆に、こうしてこの資料を読ませていただいたり、説明

を伺ってきて、逆に思ったんですけれども、同じ地域というだけで結びつかない時代的な流れがある中で、やっぱり新しいモデルというか発想が必要だと思ったときに、生涯学習というのは、かなり意味があるなというふうに感じました。ちょっと順番が逆の感覚で捉えております。その中で、例えば地域の結びつきということを考えたら、北区ならではの生涯学習ということを考えると、そうすると、例えば、今、先ほど檜垣委員の話で、すてきなラジオ体操のお話がありましたけれども、やっぱりラジオ体操というのは、ある種の生涯学習の一つだと思います。行って、そこで健康の習慣がつくとか、自分にメリットとか自分を磨くという発想がそこにあるから、そこには人が集うわけですよ。だから、生涯学習というのは、そういうふうに捉えて、おのおのの人生の過程で自分の意思と選択で学習をすることですので、そういうものが北区ならではのものが用意されるというのが地域の結びつきにつながるのではないかなというふうに、お話を聞いて思ったわけです。

ですが、生涯学習というのは、やっぱり一生涯、人生100年という話もありましたけれども、続くものなので、追求すべき内容が豊かで充実した内容を有する生涯学習でなければならぬとも思います。そういう学習であれば、学習者同士の交流とか連帯感というのは、おのずと深まっていくと思うんですけれども、そのためには、すぐれた指導者の存在は不可欠だと思います。資料にもどこかで、25ページですか、触れられていたんですけれども、そのような指導者や人材を発掘し続けていくということは、非常に重要だというふうに思いました。

その北区ならではの学習ということで、北区には幾つか専門性が際立った施設があると思います。ナショナルトレーニングセンターや三つの博物館、そして音楽家として申し上げたいんですけれども、北とぴあさくらホールですね。これらは非常に北区ならではの学習拠点になるかと思えます。類似したことはもう行われているかもしれないんですけれども、ナショナルトレーニングセンターで、ふだんは地域の施設とかで練習をして、段階を経て、ナショナルトレーニングセンターで北区のオリンピックのようなことをやるか、あるいは、世界的なレベルの選手やコーチに指導を仰ぐといったことがもしあれば、それはやっぱり北区ならではのだと思いますし、それから、北区には貝塚がありますので、あれは世界的にもすごいものだと思っておりますけれども、指導を受けた区民が発掘に参加したりして、継続的な考古学研究を行うとかということはどうなのかなというふうにちょっと思いました。

また、先ほど申し上げましたさくらホールですけれども、大変音響がいいホールです。特に特徴は、少人数の合唱でも大人数の合唱でも美しく響くんです。これはホールによっては、いいホールなんだけれども、少人数だとうまくいかないとか、そういうところもあるんですけれども、さくらホールはそういう点ですばらしい希有なホールだと思っています。ふだん学校の施設や地域センターなどで練習して、さくらホールで演奏会やイベントを開催するといったことは、既に北区合唱連盟などでは区や文化振興財団にご協力いただきまして、もう毎年、合唱祭という形で開催しておりますけれども、出演は加盟団体が40団体ぐらい、その中には子どもから大人まで、それから女性、男性、混声、いろいろな年代や編成が含まれていまして、それらがお互いを聞き合って、感想を述べ合って、それから役割を分担してということが行われていますので、非常に温かい交流が行われております。結果として、すごく大きな連帯感があるように感じられるんですが、これもまず北

区ならではの施設、それから継続性ということが重要だと思います。

ですから、表面的に例えば生涯学習の講座数を広げるというよりも、内容を吟味して、すぐれた指導者を有する生涯学習を用意して、そういった学びとの出会いやきっかけをつくっていくことが重要だと思います。そうすれば、自然と人と人との交流や支え合いは育まれていくのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○政策経営部長

ありがとうございました。

では、続きまして、清正教育長、お願いいたします。

○清正教育長

委員の先生方からのご意見を伺わせていただいて、とても参考になり、また、刺激にもなったと思います。加藤委員からは、ばんば新聞も含めて、地域に根づいた活動について、生涯学習と結びつけてお話しいただき、檜垣委員からは、ものづくりは人づくりということで、非常に具体的なお話をいただきました。また、本間委員からは、学校現場の考え、実情と合わせて、ボランティアの活用等についての具体的なお話をいただき、名島委員から合唱祭も例に引いていただきながら、指導者の重要性、それから北区ならではの学習ということをお話しいただいて、次、また新しい教育ビジョンを策定いたしますので、そうした中で、ただいまの議論も踏まえて、策定に結びつけられればというふうに思っています。

生涯学習と地域のきずなという、きょうのテーマ、これからの社会とか世界を展望したときに、いろいろお話があった中で、二つの点を加えさせていただいて、非常に大きなテーマだと思っています。一つは、世界の教育全体の流れの中でも非常に重要なテーマであるという点です。日本の新しい学習指導要領で先ほど出ましたけれども、社会に開かれたカリキュラムが目標となって、そして、子どもたちの育むべき三つの資質というのが明らかにされています。一つが生きて働く知識、そして、二つ目が思考力、表現力など、そして、三つ目が学びに向かう力ということで、この子どもたちに育むべき資質の三本柱というのは、人が生涯にわたって一生学び続けるという、一つの学びのエンジンを示していると思います。こうした教育改革の方向というのは、日本単独ではなくて、OECDが進めているエデュケーション2030などとも呼応していて、世界全体の大きな流れとなっています。技術革新ですとかグローバル化の進展など、社会の変化がとても著しい中で、世界の教育の大きな流れとして、学校教育では完結しない、一生涯学び続けていく力というのが重視されているという点が一つです。

もう一つは、平均寿命が延伸して、人生100年時代とも言われるような状況となっています。こうした中で、一層重要となってくるのが健康寿命の延伸だと思います。健康寿命の延伸には、当然、運動や栄養はもちろんですが、心の豊かさですとか自己実現、生きがいというのが非常に重要となってくると思います。こうした点は、生涯学習ですとか地域のきずなというのが非常に重要な役割を果たすと思っています。学び続けて、自己実現を感じて、多くの人とつながることによって、人間がより活動的となって、その活動

と喜びがまたさらに健康にもつながっていくということになると思います。教育ビジョン2015においても、学校教育とともに生涯学習あるいは地域の教育力というものを重視して、学び、支え、つなぐということを掲げていますが、今後、新しいビジョン、策定の中でさらに検討を加えて、内容を充実させていければというふうに思っています。

以上です。

○政策経営部長

ありがとうございます。
それでは、花川区長、よろしく願いいたします。

○花川区長

きょうのテーマ、この生涯学習と地域のきずなづくりの推進について、皆様からさまざまなご意見をいただきました。ありがとうございました。

区長部局における取り組みでは、先ほどの説明にもありましたが、北区基本計画2015における最重要課題の一つに地域のきずなづくりを掲げ、平成28年度から地域のきずなづくり推進プロジェクトに取り組んでいるところです。また、生涯学習は、人生100年時代を迎える中で、高齢者の生きがいづくりをはじめ、誰もが生涯を通じて学び続けることのできるものであり、区民の皆様一人一人が世代を超え、主体的にまちづくりに取り組むためにも、重要と捉えています。そして、若者から高齢者まで、多世代の生涯学習の成果を、地域の貴重な知的・人的資源として学校や地域活動にも活用することによって、この地域の活性化と地域のきずなづくりにつながるものと考えております。

本日いただいたご意見も踏まえて、教育委員会と一層連携を強め、区民の皆様の有意義な学びとその成果が地域へと有効に還元される仕組みなどについて検討を深め、教育先進都市・北区のさらなる充実と地域のきずなづくりの実現を目指してまいりたいと考えています。

以上です。

○政策経営部長

どうもありがとうございました。
では、そのほか皆様から何かご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○政策経営部長

では、続きまして、(2)報告で、北区神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校全体構想策定に入らせていただきます。

野尻教育政策課長、ご説明のほうをお願いいたします。

○教育政策課長

教育政策課長、野尻でございます。

これから説明いたします北区神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校全体構想でございますが、3月12日の教育委員会定例会で議決をいただいております。新年度より、平成35年度の開校に向けて、施設の設計や建設及び公園の移転整備などで、教育委員会と区長部局が連携して進めていくことを踏まえまして、本日、ご報告をさせていただきます。

それでは、早速説明に入らせていただきます。表紙を2枚おめくりいただきまして、1ページをごらんください。施設一体型小中一貫校の位置づけでございますが、神谷中学校サブファミリーを構成する稲田小学校、神谷小学校、神谷中学校を統合して、学校教育法に定める義務教育学校として位置づけて設置いたします。

施設一体型小中一貫校の役割でございますが、全ての区立学校が取り組んでおります小中一貫教育のさらなる向上を図るために設置するものです。積極的に新たな取り組みにチャレンジすることで教育内容を充実させ、中1ギャップの解消、学力向上等、諸課題の解決に資する学校となることを目指し、北区における小中一貫教育の推進役として、北区全体の小中一貫教育のさらなる充実・発展を図ります。

指定校制度及び通学区域でございますが、2ページをお開きください。こちらの地図をごらんいただきたいと存じます。施設一体型小中一貫校は、指定校制度を基本として、通学区域については、小中一貫校であることを踏まえて、現神谷小学校と現稲田小学校の通学区域と一致させることとします。

学校ファミリー構想との関係でございますが、これまで同様に、12のサブファミリーの一つに位置づけます。

3ページをごらんください。小中一貫教育の推進でございます。北区小中一貫教育基本方針を踏まえ、9年間にわたる一貫した教育目標のもと、児童・生徒の発達の段階に応じた切れ目のない学習指導、生活指導を推進してまいります。

恐れ入ります、4ページをお開きください。学年段階の区切り、教科担任制でございます。区内外の他の小中学校との調和を図ることや北区の全区立学校が共通した小中一貫教育カリキュラムを推進していることを考慮し、6・3制を基本とします。教科担任制につきましては、小学校高学年を対象として導入を図ることといたします。

部活動につきましては、活性化や授業以外での児童・生徒の相互交流による健全育成を目指し、小学校高学年について、部活動への参加を図ってまいります。

学校行事の実施については、施設規模による制限等があるものの、いずれの行事についても小学校前期課程と中学校後期課程が合同で実施することを基本とします。

5ページをごらんください。特別支援学級についてです。第三次特別支援教育推進計画を踏まえ、施設一体型小中一貫校の特徴を生かし、配慮が必要な児童・生徒のために、ともに学び、認め合う学校を実現するため、特別支援学級を設置します。

恐れ入ります、6ページをお開きください。学校経営でございますが、教職員体制についてでございます。国との基準に基づき、教職員を配置いたします。全体を統括する校長1名、そして小学校の教育課程、前期課程を管轄する副校長1名と中学校の教育課程、後期課程を管轄する副校長1名、そして、両副校長の円滑な連携を図るためのコーディネーター役となる副校長1名の配置といった、複数の副校長を配置いたします。これによりまして、一人の校長のもとで教職員が一体となり、学習面や生活面の一貫した指導を行います。

す。そして、全ての教員が必要に応じて、全児童・生徒の学習指導、生活指導にかかわることができる体制を整備し、学校全体で一人一人をきめ細かく指導いたします。

P T A活動につきましては、できる限り小学校と中学校が合同で活動することが望ましいと考えておりますので、役員等の負担を軽減するための体制づくりや合同でのP T A活動を支援するための環境整備について検討してまいります。

地域との連携でございますが、地域の思いや考えを教育活動に反映させ、地域と一体となった学校運営を推進するため、コミュニティスクールを設置いたします。

7ページをごらんください。施設一体型小中一貫校及び公園の配置でございます。施設配置につきましては、良好な教育環境の確保のもと、安全性の確保、十分な広さのグラウンドの確保、授業時間の確保、そして児童・生徒の負担軽減と公園機能の向上などを踏まえて、神谷小学校、神谷中学校、神谷公園、神谷体育館の敷地を活用して、この図の施設配置といたします。敷地面積で約1万6,000平米、また、新たな都市計画公園として、約4,000平米を見込んでおります。

恐れ入ります、8ページをお開きください。施設配置の具体的な考え方といたしまして、①の安全性の確保、②の十分な広さのグラウンドの確保、③の授業時間の確保、④の児童・生徒の負担軽減等、また、⑤で公園機能の向上と、それぞれ考え方をお示ししております。

次に、9ページをごらんください。学校の規模及び施設整備内容でございます。現稲田小学校と現神谷小学校の学区域を新たな学区域として、今後、5年間の児童・生徒推移に基づき、学校施設の規模を検討いたします。なお、基本設計の最終段階において、直近の児童・生徒数の推移に基づき、再度、検証を行ってまいります。(1)では、児童・生徒の推移を平成29年度から平成34年度までお示ししております。また、(2)主な施設整備ということで、施設としまして、普通教室とか特別支援学級、また、内訳としまして、それぞれ教室と、そして面積を表としてまとめております。表の下、ごらんいただきますと、全体の延べ床面積では約1万6,000平米、また、運動場としては約8,500平米と想定しているところでございます。

恐れ入ります、10ページをお開きください。(3)の主な施設、また、その下、(4)安全・防災について、(5)地域拠点としての学校整備について、(6)近隣住環境への配慮として、それぞれの整備内容、また考え方を記載しております。後ほどご高覧いただければと存じます。

恐れ入ります、12ページをお開きください。学校施設整備の進め方についてでございます。想定しております施設配置は、現神谷小学校と現神谷中学校について、いわゆる居ながら改築が可能となり、仮移転や通学区域の変更が不要となり、児童・生徒の負担が軽減されます。基本設計に当たっては、現校舍棟及び体育館を引き続き使用することを前提として検討を進めます。現時点で想定されるスケジュールは、以下にお示しのとおりでございます。

13ページをごらんください。学校の周辺整備についてでございます。施設一体型小中一貫校の設置に当たりまして、歩行者空間の確保、公開空地の整備等、沿道や地域景観に配慮した工夫を行うとともに、地域の防災拠点として位置づけて、防災機能及び避難所機能の充実を図ります。あわせて、学校運営のさらなる充実を図るため、現神谷公園西側に

隣接いたします都用地の取得についても、積極的に検討をしてまいります。

恐れ入ります、14ページをお開きください。推進体制及び開校までのスケジュールをお示しさせていただいております。新年度よりこちらにお示しの組織でいいますと、学校経営検討委員会、カリキュラム検討委員会、新築基本計画等検討委員会を設置して進めてまいります。主な検討事項、構成するメンバー等については、お示しのとおりでございます。

15ページをごらんいただきたいと存じます。改めて開校までのスケジュールでございますが、現時点で想定されるスケジュールは、以下のとおりで予定しているところでございます。

以上、雑駁でございますが、全体構想の説明とさせていただきます。

○政策経営部長

ありがとうございます。

ただいまの件につきまして、皆様からご意見等ございますでしょうか。

本間委員、お願いいたします。

○本間教育委員

これまでも丁寧なご説明をいただいて、きょうもまた重ねてありがとうございます。

教育課程のあり方については、これから検討委員会を設けて作成なさるといふふうに認識しておりますけれども、一番気がかりな1点だけあえて申し述べさせていただきます。

9年間の学びの連続性というか一本化ということについては、何の異論もないのですけれども、これまでやはり小学校6年間で一つの区切りを迎え、そして、中学に進むということで、6年生は最高学年としての伸び代というものが大変大きいというものがございます。それは、皆様、実感なさっているところだといふふうに思います。それは、幼稚園、保育園のお子さんが年長さんになって非常に伸びたところで、また1年生で赤ちゃん扱いをしてはいけないよというのと全く同じことであろうといふふうに思います。ですので、7年生、8年生という表現ですので、ややもすると、最高学年という意識が薄いまま、これまで伸びていたものが薄くなるようなことがないような配慮を、言わずもがなことでありますけれども、ぜひしていただきたいということと。

あと、5、6年生は、教科担任制の導入ということで、先ほどの全体のところでお話もしましたけれども、私ども教員であったときには、スペシャリストというよりも、本当にジェネラリストとして、子どもたちが学んだことを生活の中に生かせるような、人とのかわりも含めて、意識してそれぞれが取り組んでいるといふふうに思います。中学校の先生方のお考えもこれからどんどん変わっていくだろうとは思いますが、小学校の特性の学級担任としてのよさは、各教科の学びを相互に関連させて、また、よりよい考えを導き出したり、あるいは、学び方を学んだりといったようなことも、ともに学級の中でつくっていくことですので、5、6年の教科担任制が導入されたときに、くれぐれも教科が独立型ではなくて、教科間の連携をしっかりと教師がとり合って、子どもたちの学びが一つのものとして成長に結びついていくような、その基本的なところをしっかりと押さえた上でのカリキュラムづくりを切に望むところです。

言わずもがなかなとは思いましたが、どうぞよろしくお願いいたします。

○政策経営部長

ありがとうございます。

そのほか何かございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○政策経営部長

では、続きまして、(3) その他に入らせていただきます。その他では、花川区長より「(仮称)北区教育・子ども大綱」についての提案がございますので、お願いいたします。

○花川区長

本日は、大変重要な会議でございますので、ここで、私から仮称ではありますが、北区教育・子ども大綱の作成について、ご提案をしたいと思っております。

現在の北区教育大綱は、さきに策定された北区教育ビジョン2015を踏まえた内容となっております。教育ビジョン2015については、来年度から2カ年かけ、改定する予定でありまして、その改定に向け、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、私は地方公共団体の長として、教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策のうち、その目標や施策の根本となる方針を新たに示す必要があります。また、北区では、平成28年度に組織改正を行い、教育委員会は教育振興部と子ども未来部の二部制となっております。これは乳幼児期から青年期まで成長の過程に応じた総合的かつ切れ目のない支援の実現に取り組んでいます。

こうした北区の実情を踏まえて、新たな大綱を教育・学術及び文化の振興に関するだけでなく、子ども未来部の事業の指針ともなるように、「(仮称)北区教育・子ども大綱」としての策定を目指し、来年度以降、この会議の場で協議を進めたいと考えています。協議を行うに当たりましては、区民のニーズ把握のための調査も行い、その結果等も踏まえて、さまざまなご意見をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○政策経営部長

ありがとうございます。

では、ただいまの件に関しまして、皆様から何かご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○政策経営部長

それでは、今、提案のありましたとおり、(仮称)北区教育・子ども大綱の策定を目指しまして、来年度以降、この会議の場で協議を進めさせていただきたいと思っております。よろ

しくお願いいたします。

では、続きまして、事務局から今後の日程等について、お願いいたします。

○企画課長

平成29年度の総合教育会議でございますが、本日の第2回をもって終了とさせていただきますと存じます。来年度も、年2回の開会を予定しております。日程が決まりましたら、お知らせをさせていただきますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○政策経営部長

では、そのほか委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○政策経営部長

では、花川区長から閉会の挨拶をお願いいたします。

○花川区長

皆さん、どうもきょうはありがとうございました。

本日は、この今年度第2回の総合教育会議ということでしたが、「生涯学習と地域のきずなづくりの推進について」をテーマに、今後の方向性なども含めて、ご議論をいただくことができました。また、報告事項では、神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校全体構想の報告がありました。来年度から、この構想に基づき、具体的な検討委員会が開催をされます。今後も、教育委員会と連携を図りながら、北区初の施設一体型小中一貫校の開設に向けまして、十分に協議をし、万全な準備を進めてまいりたいと思います。

今年度は、先ほど事務局から説明がありましたとおり、今回が最後になりますが、来年度もどうぞ皆様よろしくお願いいたします。本日は、大変お忙しい中お集まりをいただきまして、まことにありがとうございました。

これをもちまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

○政策経営部長

ありがとうございました。

以上で、本日は閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。